

令和6年度 定期接種一覽

予防接種の種類	対象者	標準的な接種期間	回数	間隔	備考
五種混合(DPT-IPV-Hib)	生後2月から生後90月未満	生後2月から生後7月未満 (標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回)	3回	20日以上	四種混合又はヒブの接種が完了していない場合、残り回数を五種混合で接種が可能。その場合、残り回数は少ない方に合わせる。
	生後2月から生後90月未満	1期初回終了後6月から18月までの間隔をおく	1回	1期初回終了後、6月以上の間隔をおく	
四種混合(IPV-DPT) 三種混合(DTP)	生後2月から生後90月未満	生後2月から生後12月未満 (標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回)	3回	20日以上	
	生後2月から生後90月未満	1期初回(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく	1回	1期初回(3回)終了後、6月以上の間隔をおく	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者	生後2か月に達した時から生後9か月に達するまでの期間	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、初回接種から139日以上の間隔をおいて1回(3回目)接種すること	
不活化ポリオ(IPV)	生後2月から生後90月未満	生後2月から生後12月未満 (標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回)	3回	20日以上	
	生後2月から生後90月未満	1期初回(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく	1回	1期初回(3回)終了後、6月以上の間隔をおく	
二種混合(DT)	11歳から13歳未満	11歳から12歳未満	1回		接種量は0.1ml。 小学6年生の学年で接種できなかった場合、13歳になる前までに接種を行う。
結核(BCG)		生後5月から8月未満	1回		
麻しん風しん混合(MR)	生後12月から生後24月未満		1回		生後12月未満で緊急的に接種している場合、それは接種回数には含みません。
	5歳から7歳未満(小学校就学の前年度)		1回		
	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性(風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる者を除く)		1回		
日本脳炎	生後6月から生後90月未満	3歳から4歳未満 (標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回)	2回	6日以上	動差差し控えにより1期の接種期間に3回の接種ができなかった者は、未接種の残り回数を接種することができる。
	生後6月から生後90月未満	4歳から5歳未満 (標準的にはおおむね1年経過した時期)	1回	初回接種終了後6か月以上	
	【平成7年4月2日から平成19年4月1日生】 9歳から13歳未満 【平成19年4月2日から平成21年10月1日生】 9歳から13歳未満		1回		
	9歳から13歳未満 【平成7年4月2日から平成19年4月1日生】 13歳から20歳未満	9歳から10歳未満	1回		
ヒブ	【標準的な接種方法】 生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後2月から7月未満	標準的には、生後12月に至るまでの間に27日以上の56日までの間隔をおいて3回	3回(初回)	生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回	初回接種2回目及び3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満	標準的には、初回終了後生後7月以上生後13月までの間隔をおいて1回	1回(追加)	初回終了後7月以上の間隔をおいて1回	初回2回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満	標準的には、生後12月に至るまでの間に27日以上の56日までの間隔をおいて2回	2回(初回)	生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回	初回2回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満	標準的には、初回終了後生後7月以上生後13月までの間隔をおいて1回	1回(追加)	初回終了後7月以上の間隔をおいて1回	長期にわたり療養を必要とする疾病などで予防接種を受けることができなかったと認められる子どもに対しても同様の方法
小児の肺炎球菌(15価)	【標準的な接種方法】 生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後2月から7月未満	標準的には、生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回	3回(初回)	生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回	初回2回目及び3回目の接種は、生後24月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。また、初回2回目の接種は生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は、初回3回目は行わないこと(追加接種は可能)。医師の判断で13価も接種可能。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満	標準的には、初回終了後生後12月以上生後15月までの間に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回	1回(追加)	生後12月までに27日以上の間隔をおいて2回	初回2回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。医師の判断で13価も接種可能。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満	標準的には、生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回	2回(初回)	生後12月以降に初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回	医師の判断で13価も接種可能。
	生後2月から生後60月未満 ※接種開始年齢が生後7月から12月未満		2回	60日以上	医師の判断で13価も接種可能。
子宮頸がん(HPV)	小6から高1までの女子 ※キャッチアップ:平成9年4月1日から平成20年4月1日の間に生まれた女子	中学1年生の1年間 【標準的な接種方法】 初回接種後1月の間隔をおいて2回接種後、初回接種から6月の間隔をおいて1回	3回		標準的な接種方法をとることができない場合、1月以上の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上の間隔をおいて1回行うこと。 2価と4価の交互接種は不可。9価との交互接種は可能。
	小6から高1までの女子 ※キャッチアップ:平成9年4月1日から平成20年4月1日の間に生まれた女子	中学1年生の1年間 【標準的な接種方法】 初回接種後2月の間隔をおいて2回接種後、初回接種から6月の間隔をおいて1回	3回		標準的な接種方法をとることができない場合、1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回行うこと。 2価と4価の交互接種は不可。9価との交互接種は可能。
	小6から高1までの女子 ※キャッチアップ:平成9年4月1日から平成20年4月1日の間に生まれた女子	中学1年生の1年間 【標準的な接種方法】 初回接種後2月の間隔をおいて2回目接種を行い、初回接種から6月の間隔をおいて1回接種の計3回(初回接種を15歳未満で受けた場合は、6月の間隔をおいて2回目接種を行い、計2回で完了とすることができる。)	3回(又は2回)		標準的な接種方法をとることができない場合、1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回行うこと。(2回で接種を完了とする場合は、5月以上の間隔をおいて2回目を打つこと。なお、2回目を5月未満で行った場合は、2回目から3月以上の間隔をおいて3回目を実施すること。)
水痘	生後12月から36月未満	初回接種開始は、生後12月から生後15月までの間 追加接種は、1回目接種後6月から12月までの間	2回	3月以上	水痘に罹患している場合は、免疫を獲得しているものと考えられるため対象から外れる。 既に任意で接種を受けている場合は、その回数数を考慮し接種を行う。
ロタ	生後6週から生後24週	初回接種は、生後2月から生後14週6日までの間	2回	27日以上	
	生後6週から生後32週	初回接種は、生後2月から生後14週6日までの間	3回	27日以上	

定期接種(A類)